

No.		件 名	所管課等	成 果	推進スケジュール				
		内 容	数値目標等	課題調整事項	H18	H19	H20	H21	H22
1－8	地方公営企業の経営健全化(高北病院)	高北病院	○民間的経営手法の導入 ・医業分業化(H12年度) ・全ての医事事務の民間への業務委託(H14年度) ○収益増加への取り組み(料金収入の確保、資産の有効活用等) ・旧看護師官舎用地の売却(H13年度) ・診療録管理体制加算(H17年度) ・亜急性期入院医療費管理料(H17年度) ・褥瘡患者管理加算(H17年度) ○組織、体制の見直し ・給食調理員の臨時化の推進(H14,16年度) ・療養病棟看護補助派遣職員の配置(H16年度)	○民間的経営手法の導入 ・給食業務の委託 検討 ・地方公営企業法を全部適応した管理者を設置 検討 ○収益増加への取り組み ・認知症グループホームの併設 検討 ・通所介護(デイサービス)事業への参入 検討 ○組織・体制の見直し ・訪問介護ステーションの開設 検討 [平成18年度の取り組み] ・疾患別評価へ対応するためのリハビリ体制の充実(OT, ST配置)					

No.	件 名	所管課等	成 果	推進スケジュール				
内 容		数値目標等	課題調整事項	H18	H19	H20	H21	H22
1－8	地方公営企業の経営健全化（水道事業） 収入の基本である給水収益は、施設整備の拡充により増額傾向となっているが、同様にその建設改良に伴う費用も増大し、平成元年～16年度の給水原価と供給単価を比較すると、供給単価が給水原価を上回っているのは7年度と10年度の2回です。供給単価は87.4円～92.4円で、また給水原価は85.9円～120.1円で推移し、供給単価の基礎となる水道料金の改定は消費税導入及びその率の改定によるものを除き実質の改定は昭和57年からされていない状況にあります。また、給水原価の基となる経常費用については構成比として建設改良に伴う減価償却費、支払利息が高く、率も上昇傾向にあります。 供給単価と給水原価の逆転状況を打開するために、需要状況と給水収益の比較やその費用との相関性、また今後の建設改良事業をあわせて検討するとともに、料金改定については制度、算出方法なども見直し、社会情勢や近隣市町村の状況を把握して具体的に検討する必要があります。 水道事業の周知、利用者への啓発も経営健全化へ向けて取り組んで行きます。	建設課・上下水道室	○民間的経営手法の導入 ・民間への業務委託（実施済） 給水装置の修繕業務 施設の電気保安業務 検診業務 料金徴収業務（一部） ○収益増加への取り組み ①給水原価の削減 普及率の向上＝有収水量の増 老朽管の更新（漏水防止） ②供給単価の維持 施主管理の啓発 ③料金制度・単価の見直し 用途別、口径別、 従量制の検討	○民間的経営手法の導入 ・検診委託業務の再検討（ハンディターミナルの導入） 検討 ○収益増加への取り組み ・水道事業の周知と広報活動 検討 （適正な水利用や料金未納者への啓発） ・料金制度・単価の見直し 検討 [平成18年度の取り組み] ・水道料金のシステム更新に伴い、ハンディターミナルを導入する。 ・調定・収納業務の期間調整等事務の効率化を検討する。				

No.	件名	所管課等	成果	推進スケジュール				
				H18	H19	H20	H21	H22
1-9	佐川町土地開発公社の経営健全化 町からの委託業務推進。分譲宅地事業が完成後、目途がつき次第次の事業展開を行います。	佐川町土地開発公社 かいな小富士団地については、平成17年度は44%の成果であるが、平成22年度までには100%目標で販売したい。	○分譲宅地販売により、佐川町の固定資産税増収と人口流出に伴い高吾北等の人口減のダムの役割を果たしている。三野さくら団地は早期完売につき、佐川町の合併浄化槽補助金が追いつかない状況になり公社が補助金を寄与した。 西佐川駅前については、町の肩代わりで地域住民の基礎整備として造成したが、塩漬け土地に将来なるかもしれないが、早期販売を目指す。	○ 分譲宅地販売 かいな小富士団地 残24区画 (H18.2.2.8現在) 10区画販売 10区画販売 4区画販売 西佐川駅前 残2区画 (H18.2.2.8現在) 1区画販売 1区画販売				

2 行政評価制度の確立

No.	件名	所管課等	成果	推進スケジュール				
内 容		数値目標等	課題調整事項	H18	H19	H20	H21	H22
2-1	行政評価制度の導入	企画調整課はじめ 全課局	○平成14年度行政評価研究会 ○平成17年度事務事業評価制度導入	①政策・施策評価制度導入				
事務事業、政策・施策の継続的な見直しを図るため行政評価制度を導入し、事業効果を最大限まで高めます。 行政評価制度とは、事務事業評価と政策・施策評価をもって行政のあらゆる事業、取り組みを評価する制度で、PDCAサイクルのC（チェック）を主に担うことになります。当然このチェックには住民の参画が必要であり、その体制づくりが必要となります。 ※PDCAサイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを実施し、最後の改善（A）を次の計画に結びつけ、事業の質を継続して直していくマネジメントサイクルのことです。				検討・試行	本格導入			
				②住民の参画				
				検討・試行	本格導入			
				見直した（チェックされた）事業が次年度にその課題を克服するまでのプロセスが明確でなく、課題を挙げるのみに終わる傾向があり、その結果を次へ繋げるための体制づくりが必要である。また、同様に予算や総合計画との連携を強化することが必要。 住民参画の方法について、これまでの審議会方式のみで足るのか検討も必要。				